



砂山地域まちづくり協議会

# 令和3年度通常総会議案書

みんなで話し合い、みんなで行い、支え合う集落・地域を目指して



令和3年度  
砂山地域まちづくり協議会通常総会議案書 目次

○議第1号	令和2年度事業報告及び収支決算の承認について	1
○議第2号	令和3年度事業計画(案)及び収支予算(案)の承認について	12
○議第3号	第4期砂山地域まちづくり計画(案)の承認について	16
○議第4号	砂山地域まちづくり協議会役員の承認について	26
○砂山地域まちづくり協議会組織構成		27
○令和3年度 役員・代議員等名簿		28
○砂山地域まちづくり協議会規約		29
<b>【参考資料】</b>		
令和3年度	砂山地域集落年齢別人口集計表	33

議第1号

令和2年度事業報告及び収支決算の承認について

令和2年度事業報告及び収支決算について、監査報告書を付して別紙により承認を求めます。

令和3年4月5日 提出

砂山地域まちづくり協議会 会長 瀬賀秀雄

## 令和2年度事業報告

区 分	事業名 取組項目	実施時期	対象・人員	取組効果・課題等
地域の課題解決、地域振興及び住民交流に関すること	(1) 集落町内会事業の取り組み 砂山地域では、集落活動をまちづくりの基本と位置づけ、集落で話し合いながら、集落の伝統行事や文化を守り、地域のつながりやふれあいを深めていくことを目的として事業を計画していましたが、新型コロナウイルス感染症感染防止対策により計画していた事業を中止と判断した集落への対応として、防災に力を入れて取り組んでいることから、役員会で今年度に限り備品購入を認め、整備しても良いことといたしました。			
	1 防災備品購入事業(牛屋)	10月4日 (日)	集落全体	毎年恒例の区民ふれあい大会が今年で15回目の開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症感染防止対策により、中止することとなりました。代替え案として、災害発生時の避難所設営にかかる防災備品の整備を行い、区民の安全安心な体制づくりを構築することができました。
	2 収穫祭(福田)	10月11日 (日)	集落全体 50名	自給生産農家(稲作、野菜など)、非農家との親睦を目指したが、新型コロナウイルス感染症感染防止対策により目標達成も半減したが、集落の方が50名ほど参加してくれた。また、85歳以上の高齢者にちゃんこ鍋を配達して喜ばれました。
	3 防災備品購入事業(北新保)	2月25日 (木)	集落全体	毎年恒例の観桜会が新型コロナウイルス感染症感染防止対策により中止することとなりました。代替え案として、代替え案として、災害発生時の避難所設営にかかる防災備品の整備を行い、区民の安全安心な体制づくりを構築することができました。

区分	事業名 取組項目	実施時期	対象・人員	取組効果・課題等
地域の課題解決、地域振興及び住民交流に関すること	4 赤松区周辺環境整備と懇談会（赤松）	8月30日（日）	集落全体 52名	<p>赤松集落では、平成24年から集落の懇談会を始め、平成26年から環境整備に取り組んでいます。</p> <p>新型コロナウイルス感染症感染拡大防止を図りながら、今年度も継続して地域の環境保全活動を進めることができました。</p>
	5 支えあいの地域・ボランティア体験事業（長松）	10月4日（日）	集落全体 12名	<p>毎年参加していた粟島クリーンアップ作戦が悪天候で中止となったため、10月4日開催のお幕場クリーン作戦事業に集落として参加しました。参加を通じて支えあいの精神が養われました。</p>
	6 塩谷元気事業	8月～9月	集落全体	<p>新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から当初予定をしていた伝統行事継承事業と塩谷講座事業は中止とし、例年続けてきた塩谷海岸環境整備事業として、区民全世帯に指定ゴミ袋を配布しました。また、集落にある3つの集会所は災害時の一時避難時場所としていることから、防災用品の一部として高座椅子を購入しました。</p>

区分	事業名 取組項目	実施時期	対象・人員	取組効果・課題等
	<p>(2) 砂山地域事業の取組み</p> <p>新型コロナウイルス感染症感染防止対策の観点から、砂山地域の共通の財産である「お幕場」や「大池」を保全する取組みや、6集落が連携した防災の取組みなど、例年より内容を縮小したものの、住民同士の一体感を深めることができました。また、小・中学校連携について、4月に開校した平林小学校児童全員に開校記念大運動会で記念メダルを贈呈し、神林中学校に対し事業補助を行いました。</p>			
	1 お幕場クリーン作戦	10月4日 (日)	34名	<p>砂山地域の大切な財産であるお幕場の美しい松林を守っていかうと、平成27年度から清掃活動（松葉掻き、草刈り等）を始め、今回で5年目となりました。毎年継続して取り組んできたことで、広大な松林のほんの一部ではありますが、「白砂青松」の風景がよみがえってきました。</p>
	2 花いっぱい事業	8月2日(日)	18名	<p>新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、今年度の事業実施は中止となりました。しかし、管理作業は継続して行う必要があります。関係する委員等で早朝の草取り作業を行いました。</p>
	3 地域連携事業（自主防災組織連絡会議の取組）	7月28日 (火)	自主防災組織役員等 13名	<p>報告事項 ①まちづくり防災事業の取組 ②まちづくり協議会非常時用品購入について</p> <p>協議事項 ①集落の自主防災組織の取組</p>
11月25日 (水)		自主防災組織役員等 13名	<p>協議事項 ①集落の自主防災組織の取組報告 ②事業報告について ③令和3年度事業計画案について</p>	

区 分	事業名 取組項目	実施時期	対象・人員	取組効果・課題等
	4 小中学校との連携事業	9月26日 (土)  10月3日 (土)	平林小学校 児童  神林中学校 生徒、ほか	開校記念大運動会が開催され、記念メダルを児童全員に贈呈しました。「平小最初の運動会 歴史をつなげ！138！」をスローガンに元気いっぱいに取り組んでいました。  今年度はウオークラリー事業を行うにあたり、用具等の購入補助をいたしました。生徒は神林地区、平林地区のそれぞれのエリアを選択し、地元の文化や歴史など、地元住民と交流しました。
	<p>(3) 研修会の開催</p> <p>人口減少や少子高齢化を見据え、支え合う地域づくりのために生活支援協議体との共催によりワークショップや神林地区まちづくり協議会合同の研修会を計画しておりましたが、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策により事業内容の縮小または中止することとなりました。</p>			
	1 ささえる会議	11月25日 (水)、2月18日 (木)	生活支援協議体	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、事業内容を修正し、ささえあいカタログ Vol.2を作成しました。
	2 まちづくり活動推進研修	—	—	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、令和2年度の開催は、中止しました。
	<p>(4) 神林地区敬老会への参画</p> <p>神林地区では、敬老会を、世代間交流を図り、支え合いの意識を育む事業として位置づけ、5地域の合同開催により継続して取り組んでいます。</p>			
	1 神林地区敬老会への参画	—	—	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、令和2年度の敬老会については、中止しました。

## 役員会開催状況

構成;牛屋2名、福田2名、北新保2名、長松2名、赤松2名、塩谷5名、合計15名

回数	日付	内容	出席
第1回	令和2年4月21日	新型コロナウイルス感染拡大防止により中止	-
第2回	令和2年6月23日	年間スケジュール、本年度の事業計画、関係人口創出・拡大事業などについて	12名
第3回	令和2年8月25日	関係人口創出・拡大事業、お幕場クリーン作戦について	8名
第4回	令和3年3月15日	令和2年度事業報告、収支決算見込及び令和3年度事業計画案及び収支予算案について	22名

## お幕場イベント検討部会開催状況

構成;砂山地域まちづくり協議会運営委員8名、集落選出部会員8名 合計16名

回数	日付	内容	出席
第1回	令和2年9月8日	部会長・副部会長の選出、お幕場イベントの内容について	15名
	令和2年10月4日	イベント実施日	34名
第2回	令和2年10月13日	今年度事業の実績報告、振り返り及び次年度の取組について	16名

## 花いっぱい事業検討部会開催状況

構成;砂山地域まちづくり協議会運営委員7名、集落選出部会員8名 合計15名

回数	日付	内容	出席
	令和2年8月2日	管理(除草)作業	18名

※新型コロナウイルス感染症感染防止の観点から事業中止としました。しかし、管理(除草)作業については北新保集落と連携し、実施しました。

## 地域連携事業(防災事業)実施状況

参加者:砂山地域各集落自主防災組織役員、防災士 ほか

回数	日付	内容	出席
第1回	令和2年7月28日	今年度の取組について 各集落における自主防災組織活動計画について 備品整備について	12名
第2回	令和2年11月25日	各集落の防災活動取組報告について 令和3年度事業計画案について	13名

※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止により、予定していた視察研修、自主防災組織合同防災訓練研修は、中止となりました。

## 神林地区まちづくり協議会連絡会議

構成;神林地区5地域まちづくり協議会会長5名、副会長5名 合計10名

回数	日付	内容	出席
	令和2年6月23日	イベント開催時等における食糧費(飲食代)の反省会時の参加費補助について	1名(会長)
第1回	令和2年12月14日	第4次まちづくり計画策定について 令和2年度まちづくり協議会合同研修会の開催について	1名(8名)
第2回	令和3年2月16日	神林地区まちづくり協議会通常総会の開催方法について 関係人口創出事業の取組みについて	1名(9名)



## 神林地区まちづくり協議会運営委員合同研修会

参加者:神林地区5地域まちづくり協議会運営委員など

回数	日付	内容	出席
		新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から中止	—

## 関係人口創出・拡大事業

参加者:まちづくり組織関係者、神林地区活性化協議会、行政職員など

回数	日付	内容	出席
	令和2年7月6日	関係人口創出事業実行委員会設立準備会 設置要綱案について、役員を選出、関係人口取組事業案について	2名
第1回	令和2年7月30日	実行委員会及び専門部会 事業開催日の決定、事業スケジュール、予算案、事業目標のイメージ、神林地区における関係人口創出事業の将来像について	2名
第2回	令和2年8月3日	専門部会 事業調整について	2名
第3回	令和2年8月26日	専門部会 事業調整について	2名
	令和2年8月31日	役員会 コロナ禍により、事業を修正することを協議	事務局出席
第2回	令和2年10月5日	実行委員会 事業中止について、事業修正案について	2名
第3回	令和2年10月23日、24日	実行委員会 ハロウィンかぼちゃランタンづくり、かかしづくり、ススキを使ったフクロウづくり	2名
第4回	令和2年12月11日	実行委員会 第3回実行委員会取組報告、令和3年度事業計画案について(ワークショップ)	2名
第1回	令和3年1月18日	役員・部会長及び共催者会議 令和3年度事業選定について	事務局出席
	令和3年1月21日	関係人口創出事業ミーティング 未来の“かみはやしをどうデザインしますか?”	事務局出席
第2回	令和3年2月9日	役員・部会長及び共催者会議 令和2年度事業報告及び決算見込について 令和3年度事業計画案及び収支予算案について	事務局出席

## 神林地区内各種懇談会

参加者:各まちづくり協議会長、各小中学校及びPTA、文化協会、青少年育成市民会議  
神林中学校区郷育会議、商工会青年部、かみはやし農協、NPO法人希楽々、公民館

回数	日付	内容	出席
—	—	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から中止	—

## 神林地区生活支援協議体(神林地区互近所ささえ～る隊)会議

構成;各まちづくり協議会会長、NPO法人希楽々、塩谷基地、民生委員、社会福祉協議会等

回数	日付	内容	出席
第1回	令和2年11月25日	支え合いカタログVol.2案について、ささえあいの日の制定について	事務局出席
第2回	令和3年2月18日	今年度の事業について、来年度事業計画について	1名(会長)

## 互近所ささえ～る隊合同研修会

構成;各地区生活支援協議体、コーディネーターほか

回数	日付	内容	出席
第1回	令和3年3月16日	互近所ささえ～る隊活動報告 「今年度の活動状況と来年度の活動予定について」	1名(会長)

## 令和2年度 収支決算

### 収 入

(単位：円)

区 分	予算額	補正額	予算現計額	決算額	比較額	説 明
<b>1 地域まちづくり交付金</b>	<b>1,734,000</b>	<b>0</b>	<b>1,734,000</b>	<b>1,734,000</b>	<b>0</b>	村上市からの交付金
<b>2 繰越金</b>	<b>361,720</b>	<b>0</b>	<b>361,720</b>	<b>361,720</b>	<b>0</b>	前年度繰越金
<b>3 諸収入</b>	<b>280</b>	<b>0</b>	<b>280</b>	<b>7</b>	<b>▲ 273</b>	預金利子等
<b>合 計</b>	<b>2,096,000</b>		<b>2,096,000</b>	<b>2,095,727</b>	<b>▲ 273</b>	

### 支 出

(単位：円)

区 分	本年度	流用額	予算現計額	決算額	比較額	説 明
<b>1 地域振興交流経費</b>	<b>620,000</b>	<b>0</b>	<b>620,000</b>	<b>620,000</b>	<b>0</b>	
1(牛屋)	120,000	0	120,000	120,000	0	防災備品購入事業 122,460円
2(福田)	80,000	0	80,000	80,000	0	収穫祭 122,945円
3(北新保)	80,000	0	80,000	80,000	0	防災備品購入事業 93,200円
4(赤松)	80,000	0	80,000	80,000	0	環境整備 84,045円
5(長松)	80,000	0	80,000	80,000	0	環境整備 80,000円
6(塩谷)	180,000	0	180,000	180,000	0	環境整備ほか 186,093円
<b>2 砂山地域事業</b>	<b>720,000</b>	<b>0</b>	<b>720,000</b>	<b>257,791</b>	<b>462,209</b>	
1お幕場クリーン作戦	100,000	0	100,000	31,846	68,154	混合油ほか 13,492円、参加者おにぎり代 7,200円、参加者等飲み物代 7,554円、保険 3,600円
2 花いっぱい事業	170,000	0	170,000	3,393	166,607	化学肥料798円、お茶代2,595円
3 地域連携事業	400,000	▲ 5,000	395,000	167,552	227,448	防災バルーン型投光器164,560円、自主防災連絡会議 お茶代 2,992円
4 小中学校との連携事業	50,000	5,000	55,000	55,000	0	・平林小学校開校記念事業への協力 45,000円 ・神林中学校学校事業への協力 10,000円
<b>3 研修費</b>	<b>70,000</b>	<b>0</b>	<b>70,000</b>	<b>54,389</b>	<b>15,611</b>	
1 ささえあいフォーラム	10,000	0	10,000	4,389	5,611	神林地区生活支援協議体
2 まちづくり活動推進研修	10,000	0	10,000	0	10,000	講師謝礼等
3 関係人口創出・拡大事業	50,000	0	50,000	50,000	0	まちづくり協議会負担分
<b>4 組織運営経費</b>	<b>613,000</b>	<b>0</b>	<b>613,000</b>	<b>351,803</b>	<b>261,197</b>	
1 報償費	300,000	0	300,000	145,000	155,000	会長1名30,000円、副会長1名20,000円、監事2名4,000円、運営委員13名64,000円、検討部会員14人30,000円
2 会議費	50,000	0	50,000	7,159	42,841	お茶代等
3 事務費	50,000	0	50,000	48,994	1,006	ファイル、振込手数料、封筒、切手等
4 広報費	120,000	0	120,000	57,650	62,350	神林地区各まちづくり協議会合同号49,420円、砂山地域単独号3回 8,230円
5 集落連絡費	93,000	0	93,000	93,000	0	牛屋、福田、北新保、長松、赤松各2人×3,000円×5集落＝30,000円、塩谷21人×3,000円＝63,000円
<b>5 予備費</b>	<b>73,000</b>	<b>0</b>	<b>73,000</b>	<b>0</b>	<b>73,000</b>	
1 予備費	73,000	0	73,000	0	73,000	
<b>合 計</b>	<b>2,096,000</b>	<b>0</b>	<b>2,096,000</b>	<b>1,283,983</b>	<b>812,017</b>	

※区分の予算支出に過不足が生じた場合は、運営委員会の承認により他の区分から流用することができるものとする。

収入額合計	支出額合計	次年度繰越額
2,095,727	－ 1,283,983	＝ 811,744

## 備品台帳

砂山地域まちづくり協議会

No.	分類	物品	規格	購入日	価格	購入先	保管場所	備考
1	行事用備品	ポータブル拡声器	WA361CD A-HM2	H25.5.17	197,190	有限会社南 豆無線電機	自治振興 室保管室	
2	行事用備品	自吸式エンジンポンプ	SEV-25L	H29.5.13	17,800	ホームセンターム サ村上店	神林支所 機械室	
3	防災用備品	非常用発電機	EF-1600is	R1.7.4	107,800	株式会社 ニッチ	砂山小学 校	
4	防災用備品	ハルーン投光器	BL-210-F	R2.8.17	164,560	株式会社サ ンカルド	平林小学 校	旧砂山小

## 令和2年度 監査報告書

規約第19条第1項の規定に基づき監査を実施したので、その結果を同条第2項の規定により次のとおり報告します。

### 第1 監査の対象

令和2年4月1日から令和3年3月31日までの会計年度を監査の対象とした。

### 第2 監査方法

事業報告書、収支決算書、通帳及び出納簿について、事務局が管理する証拠書類と照合するとともに、会長及び事務局から説明を聴取して監査した。

### 第3 監査期日

令和3年4月4日

### 第4 監査の結果


監査に付された事業報告書、収支決算書、通帳、出納簿及びその他添付書類について照合した結果、いずれも適正に処理されていると認めた。

令和3年4月4日


砂山地域まちづくり協議会

会長 瀬賀 秀雄 様

監事

遠藤 和 寛 

監事

高橋 健造 

議第2号

令和3年度事業計画（案）及び収支予算（案）について

令和3年度事業計画（案）及び収支予算（案）について、別紙案により承認を求めます。

令和3年4月5日 提 出

砂山地域まちづくり協議会 会 長 瀬 賀 秀 雄

## 令和3年度事業計画（案）

区 分	事業名	実施時期	対象・人員	取 組 目 標 及 び 内 容
地域の課題解決、地域振興及び住民交流に関すること。	(1) 集落町内会事業の取り組み			
	1 ふれあい災害避難訓練（牛屋）	10月24日	集落全体 100人	<p>事業目標：災害時の避難方法等の確認及び避難訓練や避難所での過ごし方体験をすることで、いざという時にどのように行動をすればよいかを知識を習得する。</p> <p>事業内容：災害発生放送から、旧平林中学校への避難完了までの行動、避難経路、避難困難者等の確認や炊き出し訓練を行う。</p>
	2 収穫祭（福田）	10月10日	集落全体 100人	<p>事業目標：集落区民同士の親睦を深める。</p> <p>事業内容：コロナ禍の中で集落の活気を取り戻すため収穫祭を開催し、親睦を深めるための企画を計画する。</p>
	3 活性化景観事業（北新保）	4月	集落全体 50名	<p>事業目標：桜ライトアップでの景観向上による集落活性化</p> <p>事業内容：20年以上続けている観桜会の照明設備を更新することにより、景観向上と区民が楽しめる観桜会ができるように取り組む。</p>
	4 区周辺の環境整備（赤松）	8月	集落全体 50人	<p>事業目標：環境活動を通して、地域への関心と住民同士の交流を深める。</p> <p>事業内容：集落内のごみ拾いと公園の草取りを行い、地域住民の交流を図ります。</p>
	5 区周辺の環境整備（長松）	6月20日	集落全体 20人	<p>事業目標：墓地の流砂防止のため、龍の髭を植栽し、生活環境を改善し、住民同士の親睦を図る。</p> <p>事業内容：集落墓地の法面に龍の髭を植栽することで、降雨による流砂を食い止め、集落墓地の環境整備に努める。</p>
	6 塩谷元気事業（塩谷）	5月～1月	集落全体 1. 150名 2. 300名 3. 100名	<p>事業の目標：1. 塩谷海岸及び周辺施設を守り整備する。2. 七夕及び塞ノ神を老若男女、力を合わせ守る。3. 健康及び介護予防の意識の向上を図る。</p> <p>事業内容：1. 海岸整備及び周辺施設整備（5月～10月実施予定）、2. 七夕・塞ノ神（7月・1月）3. 健康講座、介護予防講座（7月～8月実施予定）</p>

区 分	事業名	実施時期	対象・人員	取 組 内 容
	(2) 砂山地域事業の取り組み			
	1 お幕場クリーン作戦	9月26日 (日)	砂山地域	お幕場クリーン作戦を継続し、砂山地域の大切な財産であるお幕場の美しい景観を守っていく取り組みを行う。
	2 花いっぱい事業	植栽日 5月16日 (日)		砂山地域の観光資源である大池に、冬以外の季節も地区内外から多くの人を訪れてもらえるよう、シバザクラの苗を植栽する。
	3 地域連携事業	通年		自主防災組織等と連携して、地域防災活動を推進する。
	4 小中学校との連携事業	5月・10月		<ul style="list-style-type: none"> <li>・平林まちづくり協議会と連携し、平林小学校の事業への協力を行う。</li> <li>・神林中学校の事業への協力を行う。</li> </ul>
	(3) 研修会の開催			
	1 支え合い研修	通年	神林地区生活支援協議体	・集落支援員や神林地区生活支援協議体等と連携して、支え合いの地域づくりを推進する。
	2 まちづくり活動推進研修	2月	まちづくり協議会運営委員	小・中学校の統合により、地域間の連携を図っていくことを目的に、神林の5地域における協議会の運営委員合同の研修及び情報交換を行う。
	3 関係人口創出・拡大事業	通年	実行委員会【別組織】	人口減少、少子高齢化が加速するの中で、今ある地域の財産を見つけ、育み、引継ぎそして、地元出身者や、神林にゆかりのある方、神林に興味のある方を関係人口として関係性を築くことで、地域の活性化に結び付ける取り組みを行う。
	4 集落課題取組事業	通年	関係集落	集落の直面する課題に対し、区、各種団体など、2以上の団体がそれぞれの課題を共有し、知恵を出し合い、支え合いの精神のもと、協力して解決策を考える取り組みを行う。
	(4) 神林地区敬老会への参画			
	1 神林地区敬老会への参画	6月19日 (土)	砂山地域対象者	敬老会参加者の支援を行う。



## 令和3年度 収支予算（案）

### 収 入

（単位：円）

区 分	本年度	前年度	比 較	説 明
1 地域まちづくり交付金	1,728,000	1,734,000	▲ 6,000	村上市からの交付金
2 繰越金	811,744	361,720	450,024	前年度繰越金
3 諸収入	256	280	▲ 24	預金利子等
合 計	2,540,000	2,096,000	444,000	

### 支 出

（単位：円）

区 分	本年度	前年度	比 較	説 明
<b>1 地域振興交流経費</b>	<b>620,000</b>	<b>620,000</b>	<b>0</b>	
1(牛屋)	120,000	120,000	0	事業計画書のとおり
2(福田)	80,000	80,000	0	
3(北新保)	80,000	80,000	0	
4(赤松)	80,000	80,000	0	
5(長松)	80,000	80,000	0	
6(塩谷)	180,000	180,000	0	
<b>2 砂山地域事業</b>	<b>510,000</b>	<b>720,000</b>	<b>▲ 210,000</b>	
1 お幕場クリーン作戦	70,000	100,000	▲ 30,000	清掃用具 20,000円、参加者昼食費用 30,000円、参加者飲み物代 10,000円、保険 5,000円、チラシ用紙 5,000円
2 花いっぱい事業	140,000	170,000	▲ 30,000	芝桜苗・培養土・肥料等 100,000円、参加者飲み物代 15,000円、保険 5,000円、その他 20,000円
3 地域連携事業	250,000	400,000	▲ 150,000	地域防災活動の推進(自主防災連絡会議の開催、合同防災訓練、防災備品の整備)
4 小中学校との連携事業	50,000	50,000	0	・平林小学校事業への協力 40,000円 ・神林中学校事業への協力 10,000円
<b>3 研修費</b>	<b>230,000</b>	<b>70,000</b>	<b>160,000</b>	
1 支えあい研修	10,000	10,000	0	神林地区生活支援協議体
2 まちづくり活動推進研修	10,000	10,000	0	運営委員合同研修会
3 関係人口創出・拡大事業	100,000	50,000	50,000	関係人口創出事業実行委員会負担金
4 集落課題取組事業	110,000	0	110,000	集落課題解決に向けた話し合いの場づくり
<b>4 組織運営経費</b>	<b>660,000</b>	<b>613,000</b>	<b>47,000</b>	
1 報償費	327,000	300,000	27,000	会長1名30,000円、副会長1名20,000円、監事2名4,000円、運営委員13名155,000円、地域事業検討部会員18人118,000円
2 会議費	50,000	50,000	0	費用弁償、お茶代等
3 事務費	90,000	50,000	40,000	ファイル、振込手数料、封筒、切手、横断幕等
4 広報費	100,000	120,000	▲ 20,000	神林地区各まちづくり協議会の合体号 90,000円、砂山地域単独号3回 10,000円
5 集落連絡費	93,000	93,000	0	牛屋、福田、北新保、長松、赤松各2人×3,000円×5集落=30,000円、塩谷21人×3,000円=63,000円
<b>5 予備費</b>	<b>520,000</b>	<b>73,000</b>	<b>447,000</b>	
1 予備費	520,000	73,000	447,000	
合 計	2,540,000	2,096,000	444,000	

※区分の予算支出に過不足が生じた場合は、運営委員会の承認により他の区分から流用することができるものとする。

議第3号

第4期砂山地域まちづくり計画（案）の承認について

第4期砂山地域まちづくり計画（案）について、別紙案のとおり承認を求めます。

令和3年4月5日 提 出

砂山地域まちづくり協議会 会 長 瀬 賀 秀 雄

案

## 第4期

# 砂山地域まちづくり計画

【令和3年度～令和5年度】

みんなで話し合い、取り組み、

誰もが健幸で、

支え合う集落・地域を目指して



令和3年4月

砂山地域まちづくり協議会

## 1 はじめに

村上市では、各地域が抱える課題の解消や地域の活性化を目指し、市民と行政が一体となった「市民協働のまちづくり」が取り組まれています。平成23年度末には、その推進組織として「地域まちづくり組織」（以下「まちづくり協議会」と表記）が、市内に17組織が設立されました。

各まちづくり協議会には、地域の担当として市職員が配置されており、地域住民と共に活動を行う人的支援と、地域まちづくり交付金による財政的支援を受け、地域の特色を活かした活動が展開されています。

砂山地域まちづくり協議会（以下「協議会」という。）は、砂山小学校区の6集落で構成され、平成23年3月に設立しました。協議会では、3年を1期としたまちづくり計画を策定し、計画に基づいた活動を実施しています。第1期（平成24～26年度）及び第2期（平成27～29年度）では、「みんなで話し合い、みんなで取り組み、ふれあう集落・地域を目指して」とし、第3期（平成30～令和2年度）では、「みんなで話し合い、みんなで取り組み、支え合う集落・地域を目指して」を基本方針に掲げ、各集落単位で実施する集落事業と砂山地域全体で実施する地域事業の2つを柱として「地域の元気づくり」に取り組んできました。

しかしながら、急速な人口減少や少子高齢化が進み、さらに令和2年度において新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、まちづくり事業も中止または事業内容を縮小して実施するなどの対応がなされ、集落における事業も中止せざるを得ない状況となり、地域コミュニティを取り巻く状況が例年以上に厳しさを増している状況となっております。

第3期砂山地域まちづくり計画では、砂山地域の現状を把握することを目的として、地域の中学生以上全員を対象とした住民アンケート調査を行い、その結果から見えてきた世代別・男女別の住民ニーズや地域課題を分析し、今後の姿を見据えながら、取り組んできました。第4期砂山地域まちづくり計画（以下、「第4期計画」という。）では、第3期計画内容でこれからも取り組む必要があるものは、継続して取り組んでいくこととし、新たに子どもたちとの触れ合いに力を入れるため、小・中学校との連携や当地域に関係性を持っていただけの方を増やすため、関係人口創出・拡大を目的する取組など、私たちを取り巻く環境の変化に合わせた第4期計画として策定します。

## 2 地域の現況と課題

### （1）地域の現況

#### ①地域の概要

砂山地域は、神林地区の西部に位置し、「お幕場」を中心とした広大な松林や「大池」、平成の名水百選に選ばれた清流「荒川」、その清流が流れ込む日本海など、美しい自然に恵まれた地域です。

ここに暮らす人は、地域に愛着を持ち、昔からの伝統行事や文化、町並みなどをこの地域の誇れる財産として継承してきました。

自然や伝統のほかにも、美味しい農産物や魚介類、それらを食材とした郷土料理、そして何よりもあたたかい人とのつながりがあります。

#### ②砂山地域6集落の特色

区が中心となり、住民同士のつながりをつくり、集落間の連携を図っています。防災、伝統文化、環境整備活動を消防団やPTAなどの各種団体と住民一人ひとりが協力し合っ  
て、より住みよい集落を目指して活動しています。

#### **ア 清流「荒川」に面した牛屋・福田集落**

集落の南側の平成の名水「荒川」と面し、その堤防からは、平野に広がる田園を一望  
することができます。堤防には桜が植栽され、春は桜、夏は清流の輝き、秋には色合いが変  
わりゆく田園の風景が眺められ、一年を通してウォーキングなどを楽しむことができます。  
また両集落では、毎年8月の祭礼時に獅子踊りが行われます。古くから引き継がれてきた  
伝統行事で、数か月前から準備に取り掛かり、集落全体で伝統の継承に取り組んでいます。

#### **イ 砂丘地に位置する北新保・長松・赤松集落**

砂山地域の西側は、砂丘地が高台を形成しています。北新保・長松・赤松集落はこの砂  
丘地に位置しています。砂丘地の畑は、柔らかく糖度が高い「柔肌ねぎ」の産地として有  
名です。また「お幕場」を擁する広大な「お幕場森林公園」や白鳥の飛来する「大池公園」  
には大勢の人が訪れます。

#### **ウ 日本海に面する塩谷集落**

塩谷集落は、北前船の寄港地として栄えた港町です。伝統的な妻入りの町屋は、歴史  
的な景観を感じさせます。毎年秋には、町屋散策のイベントに大勢の人が訪れます。町屋  
の他に御沢仏を納めた「円福寺」、新潟県で一番低い山「稻荷山」、塩谷大祭が行われる「塩  
竈神社」などたくさんの歴史的財産や自然景勝に恵まれた集落です。

#### **※砂山地域の三つの宝**

##### **○日本の白砂青松百選「お幕場」**

日本の白砂青松百選は、社団法人・日本の松の緑を守る会が選定した日本の美しい松原  
を伴った海岸のことです。江戸中期1700年代から江戸の終わり頃までの村上藩当時、お殿  
様の遊園・行楽の場所としてつくられたといわれています。一帯は松と白砂と苔の緑の景  
色だったということで、今もその面影を残しています。毎年5月に村上藩のあった頃を偲  
び、お幕場茶会が開かれています。

##### **○平成の名水百選「荒川」**

「荒川」は、平成20年6月に環境省が発表した「平成の名水百選」に選ばれました。選  
定対象は中・下流域で関川村、村上市、胎内市におよびます。砂山地域の人は、昔から  
この名水の恵みを受けています。

##### **○お幕場森林公園・大池公園**

塩谷から岩船までの海岸約3kmの間、国道345号線と海に挟まれた美しい赤松林が続いて  
います。この一帯を「お幕場森林公園」と呼び、広さは83haにも及びます。公園内には遊  
歩道が整備され、大勢の方が散策に訪れています。この赤松林に囲まれた「大池」は、広  
さ約3haの砂丘湖です。ハクチョウの飛来地としても知られ、飛来数は年々増加し、今で  
は1,000羽を超えるほどになっています。

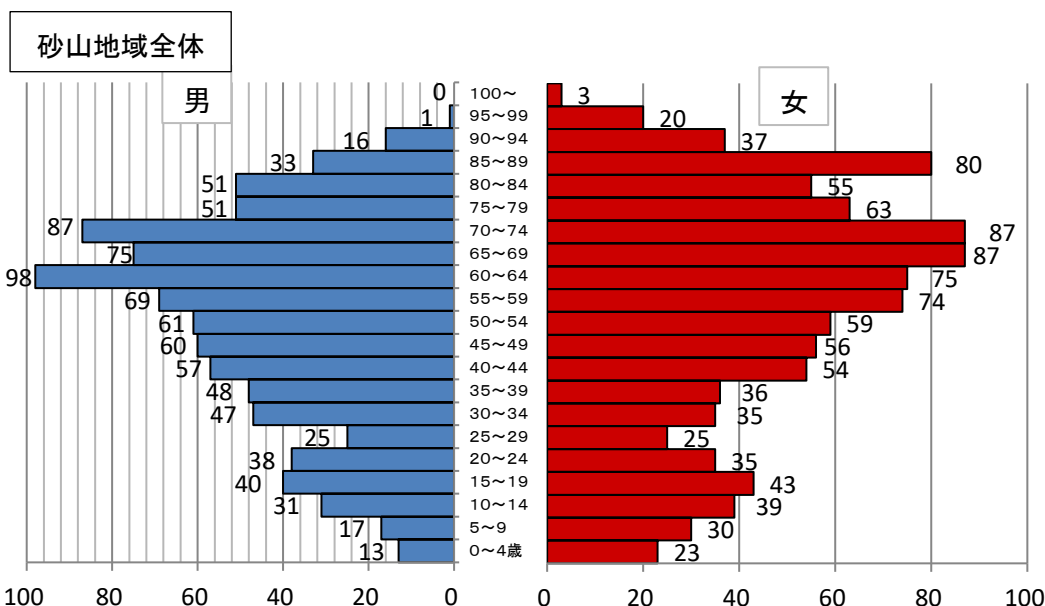
#### **③砂山地域の人口と世帯数**

砂山地域の人口は年々減少しており、2000年（平成12年）から2020年（令和2年）ま  
での20年間で減少率は20.1%となっています。特に、2010年（平成22年）からの年少人  
口（0歳～14歳）の減少が加速しており、生産年齢人口の減少率の約2倍となっており、数  
値からすれば浮き彫りとなっていることがわかります。

【砂山地域：男女年齢別集計表】※ただし施設入所者は除く

砂山地域	男子	女子	合計	割合
人口	918	1,016	1,934	100.00%
15歳未満	61	92	153	9.40%
15歳～64歳	543	492	1,035	50.3%
65歳以上	314	432	746	40.3%
【参考】うち75歳以上	152	258	410	-
【参考】うち85歳以上	50	140	190	-

令和3年1月1日現在：市統計資料



(2) 地域の課題

砂山地域の抱える課題について、平成29年度に実施した住民アンケート調査の集計結果をまとめ、NPO法人都岐沙羅パートナーズセンターのご協力いただき、「砂山地域住民アンケート分析レポート ～結果から何が見えてくるか～」を作成し、世代別・男女別に整理しました。

砂山地域住民アンケート 配布数:1,918通、回収数:1,467通、回収率:76.5% (平成29年7月実施)

アンケート結果	ポイント
<b>回答者の属性</b>	
回答者の半数近くが60代以上。(若い世代は少数派) 農業従事者の87.5%が60代以上。	世代別に意見をまとめないと若い世代の声が埋没する。 将来的に農地の維持管理が課題となる。
<b>日常的な交通手段</b>	
80代になると車を運転する人の割合が減少 (70代→80代:男性▲33%、女性▲50%)	日常生活での移動が困難になる人が確実に増加。 移動の支援を考えていく必要がある。
<b>インターネットの利用割合</b>	
全体の半数以上(52.1%)がインターネットを利用 (40代以下は約9割、50代でも約8割) (大半がスマホ・携帯で利用している人でした。)	50代以下はインターネットでの情報伝達が効果的。 (回覧板は若い世代の人が見ないうちに回ってしまっていることがある。)

## 地域活動への関心

「関心はあるが参加していない」(34.7%)が最も多く、10代男性(39.8%)、20代男性(39.3%)、40代女性(46.8%)は、神林地区の他地域と比較して最も高い割合でした。	「地域活動に参加していない＝関心がない」という訳ではない。→「余裕がない」という理由が多く、多様な関わり方を設けることで参加の可能性は十分あるのではないかな。
「関心はないし参加もしていない」という人は若い世代に多く、20代男性(39.3%)、20代女性(55.1%)、30代女性(26.5%)が特に多いという結果でした。	参加しない理由を深掘りしていくことが重要。 地域の中で少数になった若い人たちの声に真摯に耳を傾ける必要がある。

## 女性・若者の声を反映する必要性

地域全体では半数以上が「必要」と考えており、40代～60代の男性は約7割が「必要」と答えています。	役員世代も中堅世代も、もっと女性・若者の声を反映すべきと考えている。 声を反映させる場や機会の充実が必要。
---	--

## 定住受入の必要性、他地域との交流の必要性

定住者の受け入れについては4割以上の人が「必要」と考えているが、「わからない」という人も1/3 他地域との交流の必要性については「必要」と「わからない」がほぼ同じ割合(1/3)	人口減少対策として他地域からの移住・定住者の受け入れが必要と考えている人もいるが、今ひとつ実感がないという人も多い。 今後を考え、地域での十分な話し合いが必要。
---	---

## この地域・集落到住を続けたいと思いますか？

砂山地域では「住み続けたい」と答えた人は56.4%で、神林地区5地域の中で最も低い割合でした。 特に10代～30代が、男女とも他地域と比べて低い割合となっています。	10代と20代は「住み続けたい」が30%以下だが、「住み続けたいと思わない」が多い訳ではなく、「わからない」が一番多い。 若者が住み続けたいと思う地域の姿を探る。
---	--

## 自分の子供にもこの地域・集落到住してほしいと思いますか？

地域全体では「住み続けてほしいと思う」が43.3%で、これも神林地区の中で最も低い割合でした。 特に30代男女、40代男性が他地域より低く、「思わない」という割合も高いという結果でした。	子育て中の親世代(30代～50代)の「住み続けてほしいと思う」割合が低く、親世代の考えが子に影響する可能性がある。 このままだと人口減少(流出)はさらに進行する。
--	--

## この地域・集落到住に愛着がありますか？

地域全体では「愛着がある」と答えた人は56.8%。 やはり若い世代(10代～30代)は、他地域に比べ「愛着がある」と答えた割合が低く、「愛着がない」と答えた割合が高い結果となりました。	砂山地域では、特に若い世代の「地域離れ」の傾向が進んでいる。 仕事があっても地域に愛着がなければ、地域に残る人は減っていくのではないかな。
---	--

### 地域・集落内で誇りに思っているものは何ですか？(複数回答)

誇りに思う地域資源のトップ5は		砂山地域の素晴らしい <b>地域資源</b> (お幕場、大池、荒川、田園風景等)や <b>伝統行事</b> (獅子踊り、七夕、お神輿等)を大切に、盛り上げることが誇りになる。 一方、若い世代になるほど、誇りに思っているものが「無い」と答える割合も高くなり、 <b>世代間の意識の違い</b> にも目を向ける必要がある。
①地域内の景観・自然環境	46.3%	
②地域内の諸行事(祭り、イベント等)	32.9%	
③地域内に暮らす人々	20.9%	
④地域内の助け合いなどの社会関係	16.4%	
⑤地域内の特産物(農林水産物、加工品等)	14.6%	

### 近所づきあいでの悩み(複数回答)

全体の6割近くが「 <b>悩みなし</b> 」と回答 40～60代は「忙しすぎる」という悩みが、80代は「 <b>仲間がほしい</b> 」という悩みの割合が高い傾向	人が減っているのに、役割・仕事量が変わらなければ <b>負担感が増すのは当然</b> 。 今後さらに人が減れば、回らなくなる。
---	--

### 日常生活で不安に感じていること・困っていること(複数回答)

不安・困りごとのトップ5は、		
①健康面への不安がある	18.7%	60・70・80代では <b>トップ</b> 。 →自分の健康について不安視している人が多い。
②災害への備えや避難	17.0%	すべての世代で上位にランクイン。 →地域共通の課題として認識されている。
③玄関先の雪のけなど冬季の除雪	14.8%	50代以降で上位にランクイン。 →年代があがるに伴い、困りごととして認識。
④コンビニ・商店が少なく、日常の買い物が不便	14.3%	10・30・40代、そして70・80代で上位に →30・40代は利便性を求めており、 10・70・80代は交通手段の確保が困難。
⑤医師や科が少ないなど、医療体制が不便	13.6%	幅広い世代でランクイン(40代では第2位)。

※要注意(全体の順位は高くないが、特定の世代では順位が高いもの)

⑧仲間と気軽に集まる場所がない	8.8%	10・20代で上位にランクイン(20代では第2位)。 →若者にとっては切実な問題であることを理解する。
⑪買い物・通院などの移動手段(交通手段)	7.2%	80代のみ上位にランクイン。 →少子高齢化が進むと、今後は更に増加する。

### 取り組みの満足度と重要度の評価

今後、重点的に取り組むべきテーマのトップ5は、		
①状況把握・持ち主との交渉など、空き家の管理活動		50代以上は圧倒的にこれが大切だという評価。 →今後も空き家は増える可能性が高い。
②避難訓練・連絡体制など、防災活動		30～60代は、この必要性を強く感じている。 →これまでの取り組みをさらに充実させる必要がある。



③買い物・通院など、移動支援活動	特に30～60代が、最も必要性を感じている。 →親や祖父母世代の移動支援を求めている。
④見回りなど、防犯・交通安全活動	30～60代は、この必要性を強く感じている。 →これまでの取組みをさらに充実させる必要がある。
⑤婚活イベント・紹介など、結婚対策	70代以上が、この必要性を強く感じている。 →若い世代よりも、親・祖父母世代が心配している。

平成29年度に実施した前述の住民アンケート調査の分析結果からは、若い世代の地域離れの傾向が明らかとなり、また、日常生活の困りごとでは、買い物や通院、冬期の除雪、災害時の避難など、やはり少子高齢化の影響による課題が多く挙げられました。

### 3 砂山地域のまちづくりの基本方針、将来像

これまでのまちづくり計画（第1期～第3期）では、「砂山地域事業」と「集落町内会事業」の2つを柱に据えた取り組みを行ってきました。「砂山地域事業」では、砂山地域の共通の財産として、お幕場、大池、荒川の3つを位置付け、それらに働きかける取り組みを通して、地域に関心や愛着を持つこと、そして砂山地域住民としての一体感の醸成を目指しました。「集落町内会事業」では、集落活動をまちづくりの基本と捉え、集落の活動を支援することで、集落住民の絆を深めることや、地域の元気づくりを目指してきました。

第4期計画においても、この2つの取り組みを継続し、これまでの課題を検証しながら、地域の皆さんが主体的に参加していただけるような活動になるよう検討していきます。

また、人口減少や少子高齢化に伴い、今後の集落事業や担い手育成など将来集落の課題となると思われることについて、地域のさまざまな組織や団体と連携を図りながら、継続的に課題解決に向けて、みんなで話し合い、取り組みを進めていくほか、新たな取り組みとして関係人口創出・拡大に関係する事業にも力を入れて取り組みを進めてまいります。

#### (1) 基本方針

**みんなで話し合い、取り組み、誰もが健幸で支え合う集落・地域を目指して**

砂山地域の目指す将来像を掲げる基本方針では、これまで住民一人ひとりがこれからも安心して暮らしていくために、みんなで支え合う集落・地域づくりを目指すこと掲げてまいりました。

第4期計画では、これまでの方針を基本として、目指していくためには、まずは誰もが健康で、幸せであることが重要です。1日1日を大切に、隣り近所同士がお互いさまの精神を忘れずに、そのような関係性を地域全体で意識を持ち、目指すことを基本方針とします。

(2) 目指すべき将来像

- ①砂山地域の財産を活かし、地域住民が憩い、他地域からも人が訪れる地域
- ②集落の伝統行事や文化が守られ、地域の誇りとして継承される地域
- ③災害への備えや避難体制が整備され、安心して暮らせる地域
- ④地域の課題をみんなで話し合い、支え合いながら暮らせる地域
- ⑤子どもたちとの触れ合いを大切にし、地域資源などの魅力を発信する地域

(3) 具体的な取組み

将来像	取組内容
①砂山地域の財産を活かし、地域住民が憩い、他地域からも人が訪れる地域	<p><b>◆お幕場クリーン作戦</b></p> <p>これまで白砂青松の美しい松林を守っていくため、お幕場でのクリーン作戦を継続的に実施してきました。少しずつではありますが、白い砂地が広がり一定の成果があり、「取り組みを止めるとまた荒れてしまうので継続すべき」という意見が多かったこともあり、地域、集落、家族等でお幕場に親しむ機会を増やすこと等も検討しながら、関係機関とも連携を図りながら取り組んでいきます。</p> <p><b>◆花いっぱい事業</b></p> <p>第3期の取り組みでは、砂山地域の共通の財産である大池公園を花で飾り、多くの方に砂山地域に訪れてもらうことと、植栽や管理作業を通して地域住民のつながりを深めることを目的として実施しました。第4期では、苗の植栽や草取り作業等に行い、やり方を工夫しながら継続して取り組んでいきます。</p>
②集落の伝統行事や文化が守られ、地域の誇りとして継承される地域	<p><b>◆集落事業</b></p> <p>人口減少や少子高齢化が進み、地域を支える人材が不足する傾向になる中、伝統的な行事などの地域活動を続けることが困難になってきている集落もあります。また、集落の皆さんが一堂に会して顔を合わせる機会や地域住民同士のふれあいも以前より少なくなってきました。第4期では、集落内での話し合いを更に深め、より一層集落が元気になるような取り組みを検討していただき、集落単位で取り組む事業への支援を行います。</p>
③災害への備えや避難体制が整備され、安心して暮らせる地域	<p><b>◆地域防災活動（自主防災組織*1等との連携）</b></p> <p>第3期では「砂山地域自主防災連絡会議」を設置し、砂山地域全体で講演会や避難所運営ゲームなどを開催し、地域として防災知識の構築や情報共有を行うなど活動を行ってきました。第4期でも地域の課題や実情に合った対策を地域住民とともに考えていく機会を設けるなど検討してまいります。</p>

\*1 自主防災組織とは、地域住民が協力・連携し、災害から「自分たちの地域は自分たちで守る」ために活動することを目的に結成する組織であり、日頃から災害に備えた様々な取り組みを実践するとともに、災害時には、災害による被害を最小限に食い止めるための活動を行います。

将来像	取組内容
<p><b>④地域の課題をみんなで話し合い、支え合いながら暮らせる地域</b></p>	<p><b>◆支え合いの地域づくり（集落支援員*2、生活支援協議体*3 等との連携）</b></p> <p>砂山地域の6集落は、集落の規模や産業、年齢構成、人口減少率などに違いもあり、集落が抱えている課題も異なる部分もありますが、集落の現状と課題について、集落で活動するさまざまな組織や団体が共通認識を持ってこれからの集落の姿を話し合いながら、地域でできることを考えてまいります。</p> <p><b>◆敬老会の開催</b></p> <p>神林地区の敬老会は、公民館事業として実施していた頃からの伝統的な行事であり、毎年大勢の高齢者の皆さんにご参加いただいています。支え合いの意識を育む事業としても位置付けおりましたが、コロナ禍の中での開催方法について、実行委員会が中心となって検討して取り組んでまいります。</p> <p><b>◆研修会・ワークショップ等の開催</b></p> <p>砂山地域においても少子高齢化と人口減少は急速に進んでいます。住民アンケート調査から浮かび上がった地域のさまざまな課題に向き合い、各集落の役員の皆さんとまちづくり協議会が一緒になって地域の現状や他地区の取組みなどについて学び、これからも安心して暮らしていけるまちづくりを考えていくため、各種研修会やワークショップなどの計画を検討していきます。</p>
<p><b>⑤子どもたちとの触れ合いを大切にし、地域資源などの魅力を発信する地域</b></p>	<p><b>◆小中学校との連携について</b></p> <p>小学校統合により、令和2年4月より新たに「平林小学校」が開校されました。私たちはこれまでも小・中学校の児童との関係性を大切にし、連携を図ってまいりました。第4期においても、平林地域まちづくり協議会と連携を図り、継続的に地域の子どものために地域として伝えていくべきことを研究しながら、小学校再編に伴う、今後もまちづくり協議会のあり方についても併せて、検討を進めてまいります。</p>

\*2 集落支援員は、地方公共団体からの委嘱を受け、市町村職員と連携して集落点検の実施、集落のあり方に関する住民同士・住民と地方公共団体の話し合いに従事します。また、話し合いを通じて必要と認められる地域の実情に応じた集落の維持・活性化対策に取り組みます。

\*3 生活支援協議体は、高齢者人口の増加などにより、介護サービスの利用者UP→介護保険料UPが予想されることから、地域の支え合いによる生活支援や介護予防を考えていくことを目的に各地区で設置されています。神林地区では、5地域のまちづくり協議会、民生委員、NPO法人希楽々、社会福祉協議会、塩谷基地等の各団体代表者が構成メンバーになっています。

議第4号

砂山地域まちづくり協議会役員承認について

砂山地域まちづくり協議会役員選出について、規約第7条第2項の規定により次のとおり承認を求めます。

令和3年4月5日 提出

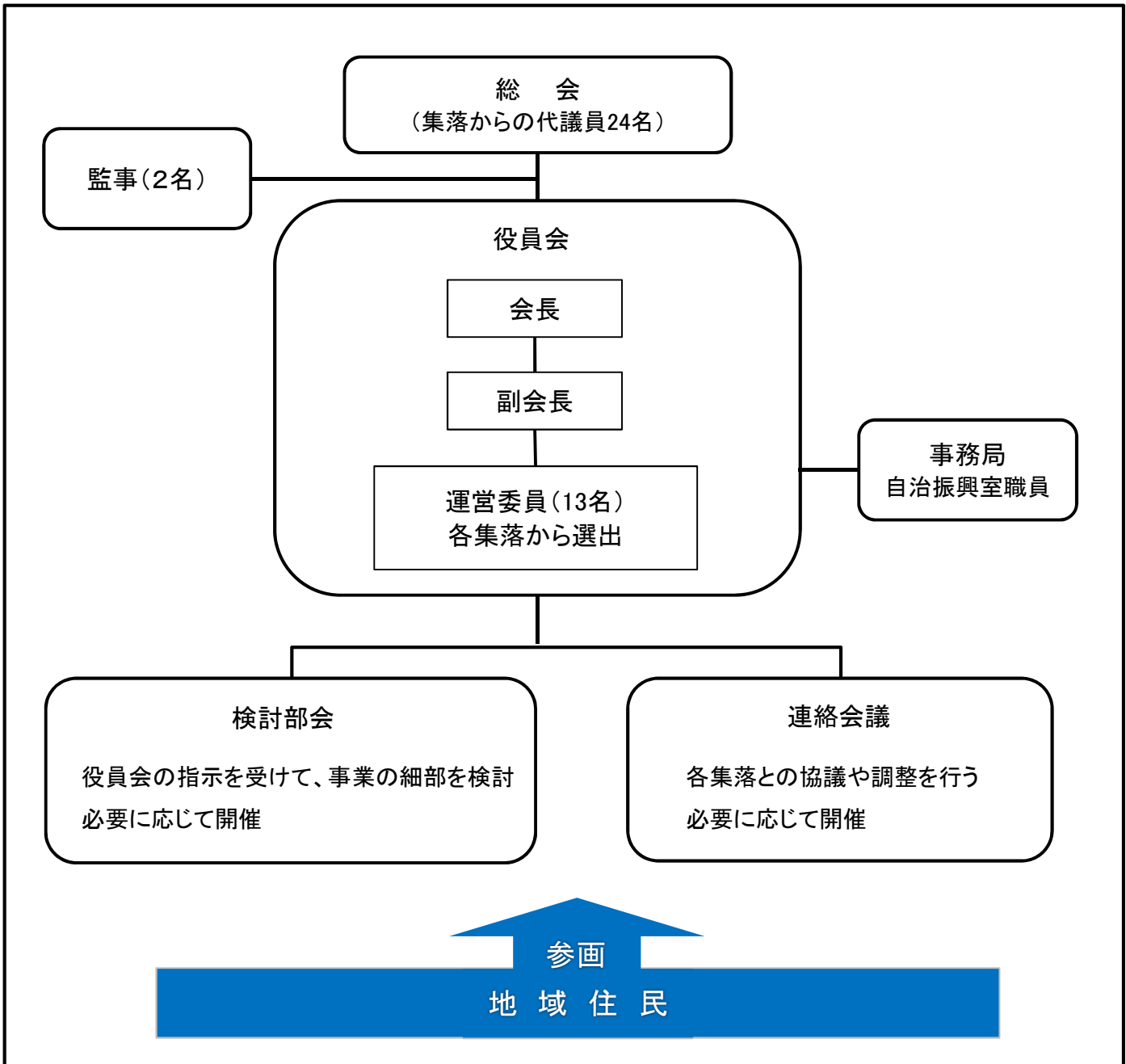
砂山地域まちづくり協議会 会長 瀬賀秀雄

【任期：1期\_2年（令和2年4月1日～令和4年3月31日まで）】

役職	新任者	前任者
会長	佐藤修平	瀬賀秀雄
副会長	岸正浩	岸正浩
監事	遠藤和宏	遠藤和宏
監事	高橋健造	高橋健造

(敬称略)

砂山地域まちづくり協議会組織構成



## 令和3年度 役員・代議員等名簿

### 運営委員名簿

(敬称略)

集落	氏名	備考
牛屋	鈴木 昌平	お幕場
牛屋	長谷部 順一郎	花
福田	田中 重雄	お幕場
福田	田中 栄一	花
北新保	吉田 照一	お幕場
北新保	村山 真実	花
赤松	小池 歩	お幕場
赤松	澤田 雅人	花
長松	岸 正浩	花
長松	小林 正彦	お幕場
塩谷	佐藤 修平	お幕場
塩谷	瀬賀 民男	お幕場
塩谷	斎藤 昌弘	花
塩谷	佐藤 直彦	花
塩谷	田村 勝也	お幕場

### 監事名簿

(敬称略)

集落	氏名	備考
牛屋	遠藤 和宏	花
赤松	高橋 健造	

### 代議員名簿

(敬称略)

集落	氏名	備考
牛屋	石田 勉	お幕場
牛屋	遠藤 和宏	花
牛屋	志田 民雄	
牛屋	石田 英博	
福田	田中 信明	お幕場
福田	田中 拓郎	花
福田	田中 隆	
福田	桜井 勝	
北新保	川崎 隆夫	お幕場
北新保	川崎 駒夫	花
北新保	川崎 巳喜雄	
北新保	川崎 文郎	
長松	阿部 辰也	お幕場
長松	小林 和枝	花
赤松	川村 大樹	
赤松	相馬 和美	お幕場
赤松	小林 文雄	花
塩谷	板垣 昭平	お幕場
塩谷	佐藤 文雄	花
塩谷	奈良橋 徳明	お幕場
塩谷	野澤 恒久	花
塩谷	奈良橋 和男	お幕場
塩谷	岸 隆	花

## 砂山地域まちづくり協議会規約

平成24年3月9日制定

平成28年4月13日改正

(目的)

第1条 本会は、砂山地域に暮らす住民が地域の個性や課題をお互いに話し合い、協力して取り組むことで、住みやすい地域を形成していくことを目的とする。

(名称)

第2条 本会は、砂山地域まちづくり協議会（以下「協議会」という。）と称する。

(事務所及び所在地)

第3条 本会の事務所は、村上市役所神林支所地域振興課自治振興室に置く。また、本会の所在地は、事務所の所在地と同じ村上市岩船駅前56番地に置く。

(事業)

第4条 本会は、第1条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事業を行う。

- (1) 地域の課題解決、地域振興及び住民交流に関すること。
- (2) 健康及び福祉の増進に関すること。
- (3) 安全及び安心に関すること。
- (4) 環境の保全及び改善に関すること。
- (5) 地域資源の有効活用に関すること。
- (6) 地域の産業振興に関すること。
- (7) その他、まちづくりに関し、特に必要なこと。

(構成)

第5条 本会は、砂山地域に居住する人及び砂山地域で事業を実施する個人若しくは法人又は砂山地域で活動する各種団体（以下「構成員」という。）をもって構成する。

(代議員及び役員を選出)

第6条 本会は、集落区長（以下「区長」という。）から別表1のとおり代議員及び役員を選出を受ける。ただし、別表1の人数には、できる限り区長を含むものとする。

(役員)

第7条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 1名
- (3) 監事 2名
- (4) 運営委員 13名

2 会長、副会長及び監事は、役員会において選出し、総会の承認を得る。運営委員は役員として区長から選出された者で会長、副会長以外の者があたる。

(役員の仕事)

第8条 会長は、本会を代表し、会務を総括する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故その他やむをえない事情により職務を遂行できないときは、その職務を代行する。
- 3 監事は、本会の事業及び会計の執行状況を監査し、総会に報告する。
- 4 運営委員は、本会の運営について審議する。

(役員の仕事)

第9条 役員の仕事は、2年とする。ただし、再任は妨げない。

- 2 補欠により選出された役員の仕事は、前任者の残任期間とする。
- 3 役員は、任期終了後においても、後任者が就任するまでは、その職務を行う。

(代議員)

第10条 代議員は、通常総会及び臨時総会において役員会が提案する議題を審議し、議決する。

- 2 代議員の仕事は1年とする。ただし、再任は妨げない。
- 3 補欠により選出された代議員の仕事は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第11条 本会の会議は、総会、役員会及び連絡会議とする。

(総会)

第12条 総会は、構成員で参会した者及び代議員をもって構成する最高の議決機関であり、本規約に定める事項のほか、本会の目的を達成するために必要な事項を審議決定する。

- 2 総会は、通常総会及び臨時総会とし、会長が招集する。
- 3 通常総会は、毎年度1回開催し、臨時総会は、会長が必要と認めたとき、又は、代議員の3分の1以上の請求があった場合に開催するものとする。
- 4 総会の議長は、総会において代議員のうちから選出する。
- 5 総会は、役員及び代議員のそれぞれ2分の1以上の出席により成立するものとする。
- 6 総会の議事は、代議員の過半数で議決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 7 総会は、次の各号に掲げる事項を審議する。
  - (1) 地域まちづくり計画の策定及び変更に関すること。
  - (2) 規約の制定及び改正に関すること。
  - (3) 会長、副会長及び監事の承認に関すること。
  - (4) 事業計画、事業報告、予算及び決算に関すること。
  - (5) その他、重要事項に関すること。

(総会の議事録)

第13条 総会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。



- (1) 日時及び場所
  - (2) 代議員出席者数、参会構成員数及び役員出席者数
  - (3) 開催目的、審議事項及び議決事項
  - (4) 議事の経過の概要及びその結果
  - (5) 議事録署名人の選任に関する事項
- 2 議事録は、議長及びその会議において選任された議事録署名人2人以上が署名押印し、事務所に備え付けておかなければならない。

(役員会)

第14条 役員会は、総会に付議する事項及び本会の運営に関する事項を審議、決定する。

- 2 役員会は、会長、副会長及び運営委員をもって構成し、会長が必要に応じ招集し、議長となる。
- 3 役員会は、役員会を構成する者の2分の1以上の出席により成立するものとする。
- 4 協議会に、事業実施のための検討部会を設置することができる。検討部会の会務は、役員会で別に定める。

(連絡会議)

第15条 連絡会議は、事業について各集落と、必要な事項を協議することを目的とし、会長が必要に応じ招集できるものとする。

- 2 連絡会議の構成は、事業に応じて役員会で決定し、会長が議長となる。
- 3 連絡会議は、参集依頼した構成員の2分の1以上の出席により成立するものとする。

(事務局)

第16条 本会の円滑な運営及び事業実施に資するため、事務局を置く。

- 2 事務局は、神林支所地域振興課自治振興室に置く。
- 3 事務局は、会務及び会計を掌握する。

(会計)

第17条 本会の運営等に係る経費は、地域まちづくり交付金、補助金、委託料及びその他収入をもって充てる。

- 2 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第18条 本会の事業計画及び収支予算は、役員会の承認を得た後、総会の議決を得なければならない。

(監査)

第19条 会長は、事業年度終了後、事業報告書、収支決算書及び基金台帳を作成して監事に提出し、その監査を受けなければならない。

- 2 監事は、前項の書類を受領したときは、これを監査し、監査報告書を作成して会長に報告するとともに、会長はその監査報告書を総会に提出しなければならない。

(書類及び帳簿の備付け)

第20条 本会の事務所には、本会の事業実施に係る書類、収入及び支出に関する証拠書類並びに帳簿等活動に関する全ての書類を備え付け、公開するものとする。

(その他)

第21条 この規約に定めるもののほか、本会の運営に関し必要な事項は、会長が役員会に諮り、別に定める。

#### 附 則

この規約は、平成24年3月9日から施行する。

改正後の規約は、平成25年4月9日から施行する。

改正後の規約は、平成29年4月1日から施行する。

別表1 (第6条関係)

集 落	代議員として選出する人数	役員として選出する人数
牛屋	4名	2名
福田	4名	2名
北新保	4名	2名
長松	2名	2名
赤松	3名	2名
塩谷	6名	5名
合計	23名	15名

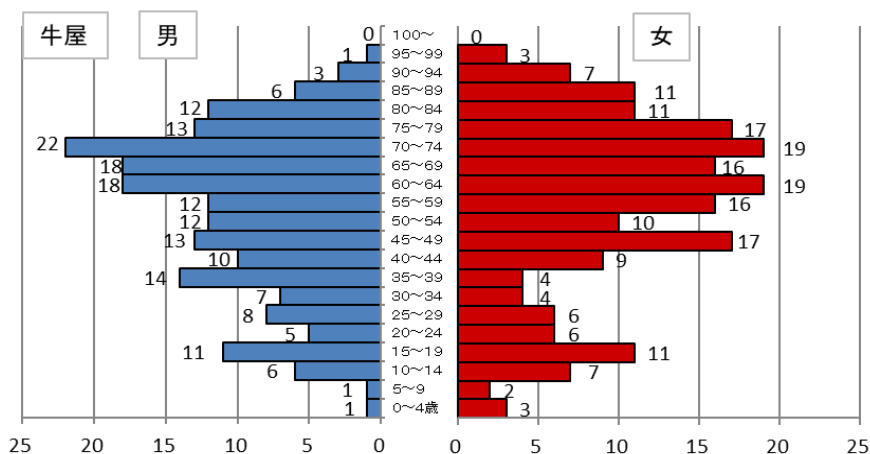
【牛屋】

人口区分	男女計	男	女
15歳未満	20	8	12
15～64	212	110	102
65歳以上	159	75	84
うち75歳以上	84	35	49
うち85歳以上	31	10	21

割合	男女計	男	女
15歳未満	5.12	4.15	6.06
15～64	54.22	56.99	51.52
65歳以上	40.66	38.86	42.42
うち75歳以上	21.48	18.13	24.75
うち85歳以上	7.93	5.18	10.61

子どもデータ	男女計	男	女
0～4歳	4	1	3
5～9	3	1	2

10歳未満	7	2	5
子ども率(%)	1.79	1.04	2.53
5人未満(男女合計)			



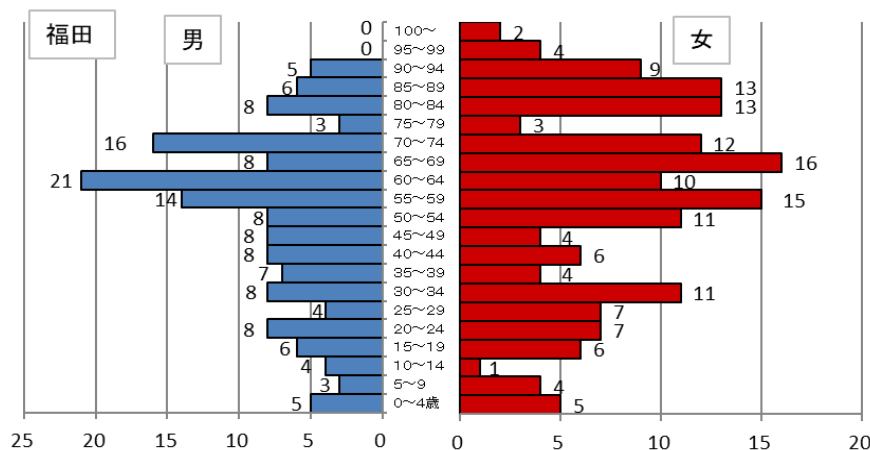
【福田】

人口区分	男女計	男	女
15歳未満	22	12	10
15～64	173	92	81
65歳以上	118	46	72
うち75歳以上	66	22	44
うち85歳以上	39	11	28

割合	男女計	男	女
15歳未満	7.03	8.00	6.13
15～64	55.27	61.33	49.69
65歳以上	37.70	30.67	44.17
うち75歳以上	21.09	14.67	26.99
うち85歳以上	12.46	7.33	17.18

子どもデータ	男女計	男	女
0～4歳	10	5	5
5～9	7	3	4

10歳未満	17	8	9
子ども率(%)	5.43	5.33	5.52
5人未満(男女合計)			



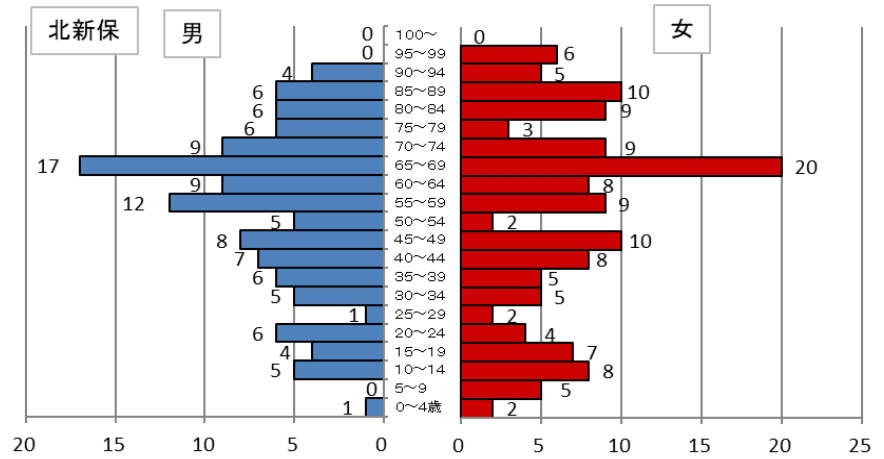
## 【北新保】

人口区分	男女計	男	女
15歳未満	21	6	15
15～64	123	63	60
65歳以上	110	48	62
うち75歳以上	55	22	33
うち85歳以上	31	10	21

割合	男女計	男	女
15歳未満	8.27	5.13	10.95
15～64	48.43	53.85	43.80
65歳以上	43.31	41.03	45.26
うち75歳以上	21.65	18.80	24.09
うち85歳以上	12.20	8.55	15.33

子どもデータ	男女計	男	女
0～4歳	3	1	2
5～9	5	0	5

10歳未満	8	1	7
子ども率(%)	3.15	0.85	5.11
5人未満(男女合計)			



※特別養護老人ホームさつき園・グループホームまつかぜの入所者は含まれない。

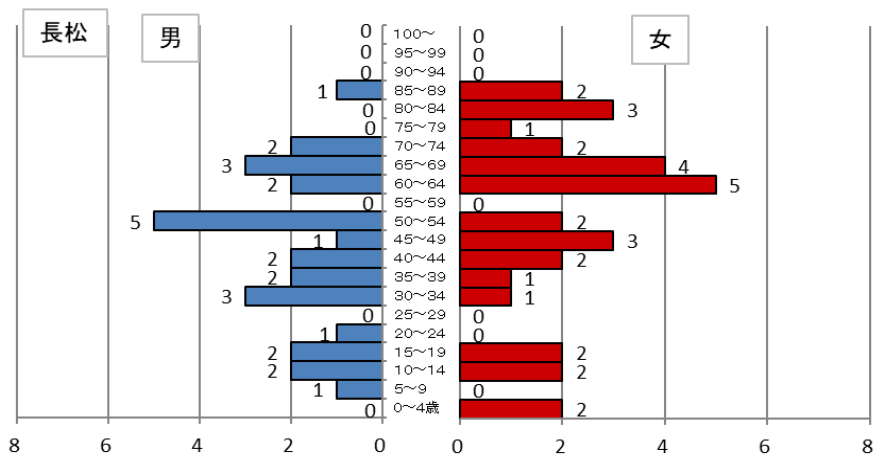
## 【長松】

人口区分	男女計	男	女
15歳未満	7	3	4
15～64	34	18	16
65歳以上	18	6	12
うち75歳以上	7	1	6
うち85歳以上	3	1	2

割合	男女計	男	女
15歳未満	11.86	11.11	12.50
15～64	57.63	66.67	50.00
65歳以上	30.51	22.22	37.50
うち75歳以上	11.86	3.70	18.75
うち85歳以上	5.08	3.70	6.25

子どもデータ	男女計	男	女
0～4歳	2	0	2
5～9	1	1	0

10歳未満	3	1	2
子ども率(%)	5.08	3.70	6.25
5人未満(男女合計)	★		



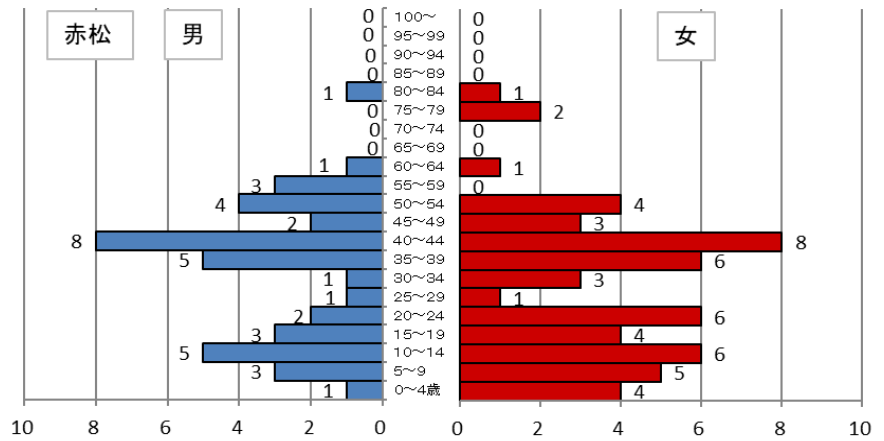
## 【赤松】

人口区分	男女計	男	女
15歳未満	24	9	15
15～64	66	30	36
65歳以上	4	1	3
うち75歳以上	4	1	3
うち85歳以上	0	0	0

割合	男女計	男	女
15歳未満	25.53	22.50	27.78
15～64	70.21	75.00	66.67
65歳以上	4.26	2.50	5.56
うち75歳以上	4.26	2.50	5.56
うち85歳以上	0.00	0.00	0.00

子どもデータ	男女計	男	女
0～4歳	5	1	4
5～9	8	3	5

10歳未満	13	4	9
子ども率(%)	13.83	10.00	16.67
5人未満(男女合計)			



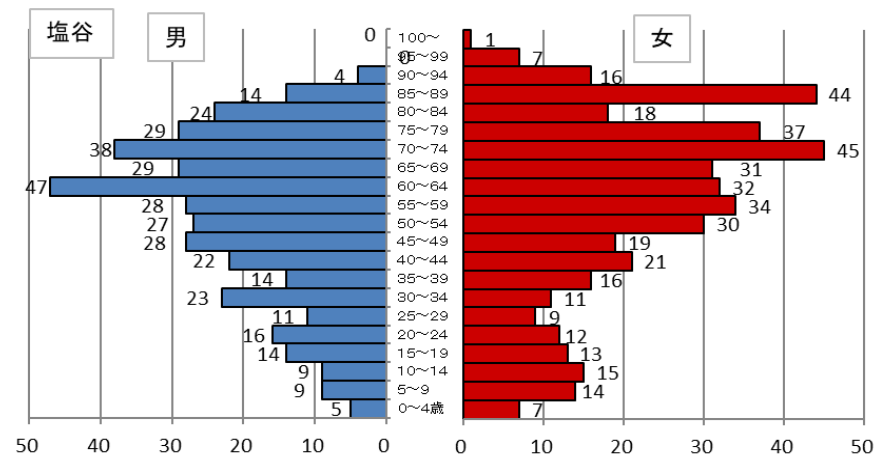
## 【塩谷】

人口区分	男女計	男	女
15歳未満	59	23	36
15～64	427	230	197
65歳以上	337	138	199
うち75歳以上	194	71	123
うち85歳以上	86	18	68

割合	男女計	男	女
15歳未満	7.17	5.88	8.33
15～64	51.88	58.82	45.60
65歳以上	40.95	35.29	46.06
うち75歳以上	23.57	18.16	28.47
うち85歳以上	10.45	4.60	15.74

子どもデータ	男女計	男	女
0～4歳	12	5	7
5～9	23	9	14

10歳未満	35	14	21
子ども率(%)	4.25	3.58	4.86
5人未満(男女合計)			



## 砂山地域まちづくり協議会

---

村上市神林支所地域振興課内

〒959-3492

村上市岩船駅前56番地

電話、告知端末:0254-66-6122

FAX:0254-66-6110

<https://www.city.murakami.lg.jp/site/sunayama/>